

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和6年3月19日 開会時間・午前・午後9時59分 閉会時間・午前・午後0時05分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 吉村市長室長 山並企画部長 堀市民 部長 高橋生活環境部長 三輪健幸福祉部長 横山子育て・健幸 担当部長 山田市民病院長 伊藤秘書広報課長 大野市民課長 岩田市民課主幹 佐藤保険年金課長 野村保険年金課主幹 清 水税務課長 中島税務課長補佐 棚橋収納課長 河口収納課長 補佐 豊田生活環境課長 安田環境事業課長 小池環境事業課 主幹 鈴木生活安全課長 富田生活安全課主幹 諏訪環境プラ ント所長 木村福祉課長 田中福祉課長補佐 伊藤高齢福祉課 長 熊崎子育て・健幸課長 國井子育て・健幸担当課長 加藤子 ども家庭センター所長 八島子育て・健幸課長補佐 赤嶺子育 て・健幸課長補佐 田中市民総合相談室長 浅井市民病院事務局 長 南谷市民病院事務局課長 野辺市民病院事務局課長補佐 川田市民病院事務局医事課長 箕浦市民病院事務局医事課長補 佐 今井田教育委員会事務局長 小川教育政策課長 高木教育 政策課長補佐 高橋学校教育課長 竹内北部学校給食センター 所長 豊田南部学校給食センター所長 藤井議会総務課長	
協議事項	議第1号 令和6年度羽島市一般会計予算 議第2号 令和6年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第3号 令和6年度羽島市介護保険特別会計予算 議第4号 令和6年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特 別会計予算 議第5号 令和6年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第6号 令和6年度羽島市病院事業会計予算	

近藤委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案についてはタブレット端末に格納した通りであります。

既に説明が終わっておりますので直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。委員におかれましては極力一問一答で質疑をお願いします。また執行部におかれましては発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いします。なお発言時は着座にて発言していただいても構いません。

最初に、本日の付議事件の内、市民病院関係部の質疑を行います。それでは執行部は着座にてご発言願います。「議第 6 号令和 6 年度羽島市病院事業会計予算」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方ご発言を願います。

川柳委員

それでは私からは、病院事業費用、議第 6 号ですが、この材料費に当たるのかどうかわかりませんが、病院勤務の看護師さんは体温とか血圧とか脈拍等、患者さんのバイタルを測って記録されていますが、血中の酸素濃度を測るためのパルスオキシメーター、指につけるやつですけども、これを自己負担で購入されている方が多くみられました。自分で購入しなければならないのでしょうかという質問とともに、そもそもこの自己負担をして選択購入された機器について、製造者も機種も違います。パルスオキシメーターも一つの測定器であるんですから、計測された数値は電子カルテに記録されるわけですけども、機能はともかく、精度計測器の器差が生じないか懸念もいたしますが、そうした個人所有の医療機器、測定器をすることを許されているのでしょうか、併せてお伺いいたします。

病院医事課長

現在当院が所有するパルスオキシメーターは、十分な量を確保し、各部署に配布しています。そのため当院としては、職員に対して、パルスオキシメーターの自己負担での購入を求めることはありません。

パルスオキシメーターは、患者様の酸素飽和度や脈拍数を効率的に確認するために有効な機器であります。医療従事者がその職務を遂行するにあたり、自身の判断を支援する機器を使用する場合は、その機器が個人所有であって

川柳委員	も使用を認めております。 当院所有であれ個人所有であれ、パルスオキシメーターの値が異常と判断された場合は、別の管理医療機器である生体モニターを使用し、酸素飽和度に加え、心拍、呼吸、脈拍等を正確に把握しております。 十分な量も確保されていて、自己負担の必要も求めているということでした。私は昨年6月と11月の2回、延べ2ヶ月余り入院させていただきまして、適切な医療を受けました。本当に感謝もしています。6月は第2病棟、11月は第1病棟で入院しているときに私が毎回毎回計測を受ける機器の機種が違う、そして看護師さんがある程度負担を感じているということを聞いたのでご質問させていただきました。今これで十分な量、そして買う必要もないということをお聞きしましたので安心しました。
藤川委員	議第6号令和6年度病院事業会計予算についてお尋ねをいたします。 令和5年度の病院の収益について、医業収益、医業外収益の累計はそれぞれいくらとなっておりますでしょうか。また、前年同期と比較してそれぞれどのように推移していますかお聞かせください。
病院総務課長	医業収益につきましては、令和5年度1月までの累計が38億1,641万2,991円、令和4年度1月までの累計が38億9,254万5,323円で、前年度比マイナス2.0%でございます。入院患者数はほぼ横ばいの状況ですが、外来患者数の減少が主な要因でございます。 なお、厚生労働省が都道府県ごとの入院外来患者数を公表しておりまして、新年度予算上程の時点で公表されておりました令和5年度11月までの累計では、岐阜県全体においても対前年度比で入院外来患者数ともに減少している状況でございます。 次に医業外収益につきましては、令和5年度1月までの累計が5億7,299万2,945円、令和4年度1月までの累計が11億9,841万131円で、前年度比マイナスの52.2%でございます。 主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の収益に係る補助金の減でございます。当該収益に係る補助金につきましては、令和5年度1月までの累計が1億8,424万1,000円、令和4年度1月までの

	累計が 6 億 5,752 万 5,000 円でございます。前年度比マイナスの 72.0%で、医業外収益の大幅な減少に影響している状況でございます。
花村委員	企業会計予算書の 9 ページ、支出 1 款 1 項 1 目給与費の中で報酬の項目ありまして、この中に委員報酬が含まれているという説明でありました。委員会の名称並びに開催時期開催回数はどれだけ予定しているのか、また目的は何ですか。
病院総務課長	委員会名は病院運営委員会、倫理委員会、研修管理委員会の三つでございます。 病院運営委員会は 2 月頃、年 1 回程度の開催で、病院運営に関する市長の諮問に応えるとともに、病院運営上の事項を審議建策することを目的にしております。 倫理委員会は必要に応じて開催するもので、羽島市民病院内で行われている診療運営等の動向を監視し、倫理面から検討の必要な診療行為、及びこれらに関連する諸行為について、これを自主的に審議するとともに、委員から審査、申請された診療等の具体的事例について、倫理面から審査し、適切な措置を講じることを目的にしております。 研修管理委員会は、9 月、3 月頃、年 2 回程度の開催で研修医の研修プログラムの作成及び運用に関すること、研修医の指導教育評価に関すること、マッチングに関すること、研修医の採用等に関すること等を主に目的にしております。
花村委員	次に、19 ページの級別職員数の関係でお尋ねをいたしますが、医療職 1 の人数は、令和 5 年 1 月 1 日に比べて、令和 6 年 1 月 1 日は 2 人増えて 35 人となっておりますがこのお二人何科の医師が増えましたか。
病院総務課長	2 名の増員は内分泌糖尿病内科 1 名と、放射線科 1 名でございます。
花村委員	以前、読影医と麻酔科医に来ていただいたというふうな報告を受けておりますが、継続して来ていただいて、雇用しているのかどうか、またそれらの方、正規職員なのかどうかについて報告をしてください。
病院総務課長	放射線科医と麻酔科医は正規職員として現在も雇用いた

	しております。
花村委員	医療職 1 の医師の他、非常勤等で何人の医師を雇っていますか。
病院総務課長	医療職 1 の医師の他は、会計年度任用職員 8 名でございます。
花村委員	駐車場のことなんですけども、外来棟の南側の駐車場ですけども、この南側駐車場の一番南側、2 階へ上がるスロープへ行くときに通る 2 階部分がない部分の駐車スペースのことですけども、2 階の駐車スペース広くされましたけども、この場所も同様に広くするようなお考えありますか。
病院総務課長	立体駐車場 1 階の 2 階部分がない駐車スペースにつきましては、来年度、駐車 1 台当たりのスペースを広げる区画線等の改修を検討してまいりたいと考えております。
花村委員	それでは、市民病院におけるマイナ保険証の利用率はどれだけですか。
病院医事課長	国から示されている直近の令和 5 年 11 月診療分でお答えをさせていただきます。 利用率は、マイナ保険証の利用人数を外来のリセプト請求件数で割り返したものとなり、その値は 4.62%であります。
花村委員	会計のときに自動機置いてありますので、自動機の利用率、どれだけ使ってみえるかということと、診察が終わった後に会計をされる場合に、窓口に並ぶときもありますので、自動機をもっと利用できるかいいと思われそうですが、どのようにお考えですか。
病院医事課長	診療棟 1 階総合受付において請求書を発行し、お支払いをお願いしております。支払いについては、受付窓口とともに自動支払機を設置しております。議員ご質問にある、自動支払機の利用率は直近の令和 6 年 2 月で 3.34%です。 自動支払機の利用については受付窓口が混み合う場合に案内職員を配置し、患者様に自動支払機のご利用を促し、受付の混雑の緩和に努めていきたいと考えております。

近藤委員長	その他よろしいですか。 (発言なし)
近藤委員長	それではこれにて市民病院関係部についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民病院は退席されて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
近藤委員長	次に市民部関係分の質疑を行います。議第1号を議題といたします。まず議第1号中市民部関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。
後藤國弘委員	令和6年度予算書からお聞きしたいと思います。34ページ歳入からお聞きします。1款1項市民税からお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。 歳入の予想としては経済動向を見ながら歳入を決めていられるかなと、そういうふうに思っております。政府では令和6年度GDP成長率を3%と見込んでおります。全体としては市民税、市税はおおむね3%超と、こういうふうに見込んでおられますけども、内容を見てみますと、個人、それから法人、この二つに分かれておりますが、個人の方は2億4,700万円程度の増収で、法人の方が6,980万円程度のマイナスの方になっておりますが、これについて説明願います。
税務課長	市税の予算額の算出におきましては、基本的なベースは、直近の調定額及び収納率より推計する収入見込み額としております。 法人市民税の令和5年度収入額は、最終的に予算額を下回るものと見込まれており、その収入見込み額をベースに算出した令和6年度予算額が、令和5年度の予算額を下回る計画となったものでございます。
豊島委員	概要書でお願いいたしますが、概要書の26ページ。2款2項2目の賦課徴収費で、徴収事務経費1,959万4,000円ですが前年度比で812万6,000円の大幅な増額となっております。その理由についてお伺いします。

収納課長	徴収事務経費の内容としましては、督促状、催告書等を発送する通信運搬費の他に、口座振替やコンビニ収納代行にかかる手数料、市の債権管理に係る弁護士への委託、費用でございます。 増額の主な理由としましては、令和 6 年度から開始されます市税の窓口収納手数料 1 件当たり 66 円の増加によるものが大半を占めております。徴収事務経費全体で約 810 万の増額となっております。
佐藤委員	事業概要の 158 ページ 1 款 1 項 1 目医療費適正化事業について伺います。第三者求償行為請求事務の流れと、求償の件数、求償の実績、そして請求先について伺います。
近藤委員長	議第 2 号になりますね。次の順番ですね。その他。
花村委員	先ほど後藤委員からも質問あった予算書 34 ページの歳入、個人市民税についてお尋ねいたしますが、このうち均等割の内訳について報告をしてください。
税務課長	市県民税の均等割額は市民税が 3,000 円、県民税が 2,000 円でございますが、県民税分には清流の国ぎふ森林環境税として、県条例により規定されている 1,000 円が加算されております。
花村委員	今説明があった清流の国ぎふ森林環境税の賦課人数、賦課総額はいくらですか。また、税の課税期間はいつまでの予定か、そして、均等割と併せて徴収する国の方の森林環境税についても報告をしてください。
税務課長	清流の国ぎふ森林環境税が加算される県民税均等割の賦課対象者につきましては、3 万 5,529 人と見積もっていることから、その総額は 3,552 万 9,000 円と見込んでおります。 またこの課税期間につきましては、令和 8 年度までの予定となっております。 国税の森林環境税につきましては、市県民税の均等割が賦課される方を対象に、令和 6 年度より年額 1,000 円が均等割と併せて賦課徴収されます。
花村委員	続いて、予算書の 35 ページの歳入の市たばこ税についてお尋ねをいたしますが、令和 6 年度の市たばこ税は 1 本当

	たり 6.552 円であるということでありますが、平成 30 年の税制改正で、たばこ税等の税率を 1 本当たり 3 円引き上げることとされました。この税制改革は、どのように実施をされたのか、また、今後の見込みがわかれば報告をしてください。
税務課長	近年の 1 本当たりの市たばこ税の改正の推移は、平成 30 年度 5.262 円、平成 31 年度 5.692 円、令和 2 年度 6.122 円、令和 3 年度 6.552 円であり、現在に至っております。 現在わかっているところでは、令和 6 年度税制改正大綱により、国税のたばこ税率が引き上げられることとなります。
花村委員	次に 36 ページの水利地益税についてお尋ねいたします。税率改定はどのようにされましたか。
税務課長	水利地益税は、昭和 54 年以降、見直しが行われておらず、灌漑施設の維持管理費や近隣の土地改良区との均衡を踏まえ、令和 6 年度より、田 1,000 m²当たり 2,800 円から 3,150 円としたものでございます。
花村委員	水利地益税を払っている戸数は何戸ですか。
税務課長	水利地益税を負担している戸数について、納税義務者数でお答えしますと、直近の令和 5 年度では 1,813 人でございます。
花村委員	1 戸当たりの平均の引き上げ額はどれだけになりますか。
税務課長	令和 5 年度歳入予算額と比較した令和 6 年度歳入予算額の増額分は 273 万 3,000 円でございますので、これを納税義務者数 1,813 人で除した約 1,500 円が 1 人当たりの平均引き上げ額となっております。
花村委員	次に事業概要、44 ページに移りますが、国民年金事務経費についてお尋ねをいたします。令和 6 年度の国民年金保険料はいくらであるか、また令和 5 年度と比較した場合の増減、どのようになりますか。
保険年金課長	6 年度の 1 ヶ月当たり国民年金保険料は 1 万 6,980 円

	で、5年度比 460 円の増額でございます。
花村委員	国民年金保険料を 40 年間払った場合の令和 6 年度、老齢基礎年金額の月額及び年額はいくらになりますか。またこれも令和 5 年度と比較しての増減についても併せて報告してください。
保険年金課長	6 年度の 67 歳以下の場合は月額 6 万 8,000 円で、5 年度比 1,750 円の増額、年額は 81 万 6,000 円で、5 年度比 2 万 1,000 円の増額でございます。 68 歳以上の場合は月額 6 万 7,808 円で、5 年度比 1,758 円の増額、年額は 81 万 3,700 円で、5 年度比 2 万 1,100 円の増額でございます。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
近藤委員長	これにて、議第 1 号中市民部関係分についての質疑を終わります次に、議第 2 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
佐藤委員	事業概要の 158 ページ、医療費適正化事業につきまして伺います。1 款 1 項 1 目です。第三者求償行為請求事務の流れと求償の件数、求償の実績、そして請求先について伺います。
保険年金課長	第三者求償行為請求事務の流れについて説明いたします。 交通事故等で羽島市国保の保険証を使用して病院にかかれた場合、まず被害者は羽島市国保に傷病届を提出いたします。これを受け、羽島市国保は第三者行為に係る求償事務を岐阜県国民健康保険団体連合会に委任いたします。 委任を受けた連合会は加害者に対し、羽島市国保が負担した保険診療分を請求し、加害者から保険診療分に係る求償を受けました場合、羽島市国保に対し、これを支払うこととなります。 また、羽島市国保は求償金額に応じた手数料を連合会に支払います。 求償実績につきましては、4 年度に求償を受けたもので、お答えいたしますと、16 件、461 万 1,488 円でございます。

	請求先につきましては、加害者または加害者が加入する保険会社等でございます。
花村委員	予算書の方からお尋ねいたします。国民健康保険税です。178 ページですけれども、令和 6 年度の被保険者数、世帯数はどれだけですか。
保険年金課長	6 年度の被保険者数は 1 万 1,978 人、世帯数は 8,000 世帯を見込んでおります。
花村委員	限度額を支払っている世帯数はどれだけですか。
保険年金課長	5 年度における限度額超過世帯数につきましては、6 年 2 月 29 日時点で医療給付費分が 126 世帯、後期高齢者支援金分が 157 世帯、介護納付金分が 102 世帯でございます。
花村委員	国民健康保険税の滞納者数、滞納金額、1 人当たりの滞納金額はどれだけですか。
保険年金課長	令和 6 年 3 月 15 日時点で、現年度分、滞納繰越分合わせて、滞納者数 2,226 人、滞納額 4 億 2,976 万 7,267 円、1 人当たり滞納額は 19 万 3,067 円です。
花村委員	短期被保険者証の発行世帯数とその期間はどれだけか。また、1 年前と比較した場合の増減はどうなってますか。
保険年金課長	令和 6 年 1 月末時点で、短期証の発行世帯数は 354 世帯、有効期間は 6 ヶ月でございます。5 年 1 月末時点と比較しますと 45 世帯の減少となっております。
花村委員	それでは資格証明書の発行世帯数、そして同様に、1 年前と比べたときの増減についても報告をしてください。
保険年金課長	資格証明書の発行世帯数につきましては、令和 5 年 7 月末時点で 53 世帯でございます。4 年 7 月末時点と比較しますと、20 世帯の増加となっております。
花村委員	次に予算書の 180 ページ、基金繰入金についてお尋ねいたします。令和 6 年度予算では 5,446 万円を基金に繰入るというふうに記述ありますけれども、この理由は何ですか。

保険年金課長	基金等を活用する理由ですが、6年度において、県から提示のあった国保事業費納付金に基づく当市の1人当たり賦課額は、5年度比で増加となっております。 また、国が示す保険料水準統一加速化プランに基づき、今後保険料水準の県内統一が見込まれております。 現状、県から提示のあった標準保険税率に基づく賦課額は、実際の市の賦課額より上回っていることから、県提示の賦課額に段階的に合わせていくため、6年度の国民健康保険税率等を引き上げることといたします。 しかしながら被保険者の急激な負担増とならないよう、基金及び繰越金を活用し、税率等の引き上げ幅を抑制していくものでございます。
花村委員	事業概要の方に移りますが、この165ページ、特定健診等事業についてお尋ねいたします。特定健診の結果、羽島市で見られる特徴はどのようなものですか。
保険年金課長	特定健診の結果につきまして、平成30年度から令和4年度にかけての状況で申しますと、腹囲や血圧、ヘモグロビンA1cの値におきまして、保健指導判定値を超える者の割合が年々増加している状況でございます。
花村委員	特定健診受診者中、メタボリックシンドローム該当者数はどれだけですか。またその割合、そして前年度比はどうなってますか。
保険年金課長	実績の出ている4年度でお答えしますと、国保加入者で特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者数は948人受診者に占める割合は26.0%、3年度から0.7ポイントの減少となっております。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
近藤委員長	それではこれにて議題2号について質疑を終わります。次に議第5号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。
花村委員	令和6年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算についてお尋ねいたしますが、予算書の方から、248ページですけ

	ども、歳入、後期高齢者保険料についてお尋ねをいたします。 被保険者数の、令和5年度と比較しての増減は何人ですか。
保険年金課長	6年度の被保険者数は1万600人、5年度比で400人の増を見込んでおります。
花村委員	令和6年度の均等割額、所得割率、賦課限度額はどれになりますか。それぞれの金額割合は、令和6年度と比べたときの増減はどのようになりますか。
保険年金課長	6年度の均等割額は4万9,412円で、5年度から3,389円の増額でございます。 所得割率は9.56%で0.66ポイントの増です。なお旧ただし書き所得が58万円以下の場合は8.89%で、この場合は0.01ポイントの減です。 賦課限度額につきましては80万円で14万円の増です。ただし、令和5年度までに加入している被保険者と障害認定による6年度の新規加入者は73万円で、この場合は7万円の増、旧ただし書き所得が58万円以下の場合は67万円で、この場合は1万円の増でございます。
花村委員	保険料算定における令和5年度からの変更点がありますか。
保険年金課長	6年度につきましては、保険料額の軽減判定所得が改正されまして、5割軽減の所得要件が5,000円、2割軽減の所得要件が1万円緩和されることとなります。
花村委員	それでは後期高齢者保険料1人当たりの保険料額はいくらですか。
保険年金課長	1人当たり保険料額は、6年度の見込みで、7万5,827円を見込んでおります。
花村委員	加入者の平均所得金額はいくらですか。
保険年金課長	加入者の平均所得は、基礎控除後の所得金額で6年度見込み1人当たり63万218円を見込んでおります。

花村委員	短期被保険者証の発行枚数とその期間はどれだけですか。
保険年金課長	短期証の発行件数につきましては、6年2月末時点で25件でございます。有効期間は3ヶ月でございます。
花村委員	この後期高齢者保険料の滞納金額と滞納者数、滞納者1人当たりの平均滞納金額はどれだけですか。
保険年金課長	6年3月15日時点で現年度分、滞納繰越分の合計で、滞納金額1,028万7,600円、滞納者数155人でございます。
花村委員	1人当たりの平均滞納金額、報告してください。
保険年金課長	1人当たりの滞納金額につきましては、6万6,372円でございます。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
近藤委員長	それでは、これにて市民部関係分について質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席いただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
近藤委員長	よろしいですか。それでは次に生活環境部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。議第1号を議題といたします。議第1号中、生活環境部関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。
河崎委員	事業概要の方から質問させていただきます。21ページ、2款1項10目まちづくり推進費の移住定住推進費の方から質問させていただきます。ヤドカリの家円空について直近3ヶ年の利用状況について教えてください。
生活安全課長	利用状況は、令和3年度が2件、4年度が2件、5年度は6年の2月末時点で1件です。

河崎委員	事業概要 24 ページ 2 款 1 項 13 目公共交通費コミュニティバス運営事業の方から質問させていただきます。コミュニティバスの業務委託料について教えてください。また、運賃の収入の方も併せてお願いいたします。
生活安全課長	来年度のコミュニティバスの委託料は 7,915 万 2,000 円です。 運賃収入は、バスの事業年度である令和 4 年 10 月から 5 年 9 月までの 1 年間の実績で 629 万 6,900 円です。
河崎委員	事業概要 24 ページ 2 款 2 項 1 目公共交通事務経費の方で、コミュニティバス等の利用を促進について、コミュニティバス以外でどんな公共交通の促進を図るのか、また促進方法について教えてください。
生活安全課長	名阪近鉄バスと連携した地域間幹線系統の利用促進として、コミュニティバスから名阪近鉄バスに乗り継ぐ場合、コミバス車内の乗り継ぎ券を、名阪近鉄バスの 100 円分の運賃として利用できる取り組みを実施しています。 また、昨年 10 月からデマンド型交通 mobi の実証実験を開始し、PR や利用促進に向けた説明会等への協力を行っています。
河崎委員	事業概要 68 ページ 4 款 1 項 6 目公害対策費の方から質問させていただきます。 環境美化事業についてですけれども廃食用油回収後のリサイクルにより有価物としての処理となっているのか、またその場合の収入がいくらになっているのか教えてください。
生活環境課長	回収した廃食用油につきましては、再利用を目的として、民間事業者の有償で売却し、市の歳入としております。 令和 4 年度の実績となりますけれども、2,184L の回収に対しまして、1 万 920 円の収入がございました。
河崎委員	併せて 68 ページ羽島ゼロカーボンシティ達成推進事業の方から質問させていただきます。今年度の申請件数と採択件数について教えてください。
生活環境課長	この事業につきましては令和 4 年度から開始しておりますけれども、今年度の申請件数は 27 件で、その内訳としま

原委員	しては、太陽光発電設備が 27 件、蓄電池が 21 件でございます。 申請者による取り下げが 1 件ございましたので、採択件数としましては 26 件でその内訳は、太陽光発電設備が 26 件、蓄電池が 21 件となります。 なおこの今年度の補助申請につきましては、令和 5 年 12 月 22 日をもって終了しております。 事業概要 21 ページになります。上から 3 段目、空き家対策事業費 98 万 9,000 円からお伺いいたします。 空家法改正に伴う啓発用リーフレットを作成することですが、主な啓発内容及び周知方法についてお聞かせください。
生活安全課長	リーフレットは、空き家法の改正により新たに定義された管理不全空き家等に対する措置や民法の改正による相続登記の義務化、また、空き家空き地バンクの紹介等を記載する予定です。 周知は、空き家セミナー等で配布するとともに、固定資産税納税通知書への同封等を考えております。
原委員	事業概要 71 ページの上から 4 段目になります。分別収集対策事業 172 万 2,000 円について、ごみの出し方ハンドブックの作成配布の予算も入っているとのことですが、その内容についてお聞かせください。
環境事業課長	ごみの出し方ハンドブックは、令和 3 年度に全戸配布をしておりますが、粗大ごみの戸別収集やウェブ予約等、変更になった点があることから、ハンドブックの内容を簡潔にまとめた概要版を A3 判の両面印刷で作成するものです。 この概要版では、ごみの分別方法や注意点等を一覧表で掲載するとともに、令和 5 年 10 月から始まった、粗大ごみと緑ごみのウェブからの申し込み方法や、粗大ごみの戸別収集についても掲載をする予定です。 配布については、全戸に配布することを予定しています。
安井委員	事業概要 21 ページ、2 款 1 項 10 目空き家等対策事業の 98 万 9,000 円についてお尋ねいたします。 空家特措法の改正に伴い、定期的実施する個別相談業務等に係る経費を新たに見込んだものと伺いましたけれど

	も、前年度に比べ 37 万 2,000 円増額の内容をお聞かせください。
生活安全課長	空き家の個別相談については、これまで空き家セミナーの開催に合わせて年 2 回、8 組程度を対象に実施していました。 来年度からはそれに加えて、隔月 2 組で年 6 回、12 組の相談枠を拡大し、合計 20 組程度の個別相談を実施する予定です。
安井委員	65 ページ、4 款 1 項 3 目畜犬登録事業です。81 万 7,000 円について、前年度に比べ 34 万 1,000 円の増額の理由として、詳細説明では窓口収納、公金振込手数料等を見込んだものと伺いましたけれども、その他に増額の主な要因は何かありますか。
生活環境課長	増額の要因といたしましては、窓口収納、公金振込手数料の他には備品購入費としまして、マイクロチップ読み取り機の購入がございます。
安井委員	そのマイクロチップ読み取り機は具体的にどのように使用される予定ですか。
生活環境課長	動物愛護管理法の改正に伴いまして、ペットショップ等での犬猫のマイクロチップ装着が義務化されております。災害発生時において、避難所等で保護された犬の情報を確認するために使用する他、平時においても、迷い犬等の飼い主を早期発見するために役立てていくことを想定しております。
川柳委員	事業概要は 21 ページ、移住定住推進費の、岐阜羽島ヤドカリの家について追加の質問をいたします。 数年にわたりこの事業が行われているわけですが、定住へ結びついた実績は確認できますか。
生活安全課長	利用者に対しては、退去時に今後の動向を確認していますが、その時点で定住に繋がったケースはありません。 しかし、空き家の利活用事例としての提案や、利用者の、「他にも何ヶ所か体験してから決めたい」との意見もあり、この移住体験を通じて、羽島市への移住を具体的に考えるきっかけが提供できるものと考えております。

川柳委員	定住してくれるといいですね。続いてページは 71 ページに事業概要清掃総務経費の中から、防災対策としての新事業として災害ごみの仮置場を計画されています。この調査マニュアル作りの内容を教えてください。
環境事業課長	清掃総務事務経費の増額は、災害廃棄物仮置場運営マニュアル等の災害廃棄物初動計画の作成に係る委託料の増額によるものです。 大規模災害発災時には大量の災害廃棄物が発生し、災害ごみの仮置場の運営が必要となります。 今回新たに災害廃棄物仮置場の運営マニュアルを作成することで、迅速な災害対応ができるものと考えています。 この計画作成では、災害廃棄物の仮置場の現地調査、仮置場の設営、職員の配置、廃棄物の配置、必要な重機等各仮置場の面積、接道状況等を考慮した実効性のあるマニュアルの作成を予定しています。
川柳委員	事業概要は 73 ページの不燃物収集運搬処理経費の中から、今回その他プラスチックをペレット化して、いわゆる再資源化事業を行うということですが、その再資源化を目指した画期的なものらしいんですが、内容を教えてください。
環境事業課長	その他プラスチックの再資源化事業は、令和 4 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づき、その他プラスチックをペレット化等に再商品化を行う事業となります。 再商品化計画を作成し、国の認定を受けて事業を行っている自治体は、現時点で、全国で 8 事例です。 実施後は、その他プラスチックの 94%を再商品化することができ、そのうち 70%をペレット化 30%を RPF 化（固形燃料）に処理します。 ペレット化したものは、倉庫等で荷物を載せるときに使用されるパレットとして、別の商品になります。 これにより、温室効果ガス排出量は、取り組み前と比較して約 87%の削減となります。
藤川委員	事業概要 72 ページからお尋ねいたします。 ごみ処理広域化事業 1 億 7,465 万 6,000 円につきまして、岐阜羽島衛生施設組合に負担金を支払うということであり

生活環境課長	ますけれども、以前いただいた岐阜羽島衛生施設組合のごみ処理施設整備運営事業の資料には、羽島市の負担額として、確か令和6年度は1.4億円というような見込みが示されていたように思いますが、令和6年度羽島市一般会計予算1億7,465万6,000円との金額の差についてご説明をお願いいたします。 新年度の予算の中で、ごみ処理広域化事業1億7,465万6,000円のうち、岐阜羽島衛生施設組合への負担金としましては、1億7,364万5,000円を計上しております。 その内訳としましては、ごみ処理施設の委託工事費等のごみ処理施設整備運営事業費は約1億4,000万円で、その他としまして、旧ごみ処理施設の解体工事費の償還金や議会費、人件費等がありまして、これらを足して合計しますと1億7,364万5,000円となります。 なお令和5年11月20日付で、市議会に対しまして報告いたしました文書「ごみ処理施設整備運営事業費の推移について」では岐阜羽島衛生施設組合が作成いたしました資料に基づき、令和6年度のごみ処理施設整備運営事業費の当市の負担額は1億4,000万円としております。 金額としましては変わりがございませんので、改めてご理解のほどよろしくお願いいたします。
豊島委員	環境部関係ですけど、歳入からお願いします。予算書41ページ13款2項1目の衛生手数料で1億3,845万円について、前年度比747万6,000円の減額となっております。減額ですから減ることはいいんですけどその内訳とですね、減額の内容、減額となった要因等についてお伺いします。
環境事業課長	一般廃棄物処理手数料の収入の内訳は、家庭系可燃ごみ処理手数料6,120万円、家庭系不燃ごみ処理手数料570万円、家庭系粗大ごみ処理手数料1,440万円、事業系可燃ごみ処理手数料5,412万1,000円、事業系不燃ごみ処理手数料182万4,000円、事業系粗大ごみ処理手数料120万円です。 主な減の理由といたしましては、家庭系の不燃ごみの手数料収入の実績を踏まえて、一般廃棄物処理手数料収入の減を見込むものです。
豊島委員	1点確認ですけど、手数料が減、つまり、持ち込んだり、

	先ほどの不燃物の大型のごみとかの量が計上したときに実績として、減っておるということの確認いいですか。
環境事業課長	はい。不燃ごみの排出量が減少しているということです。
豊島委員	次に、今度は概要書です。24 ページの 2 款 1 項 13 目公共交通費、先ほどから同僚議員からの質問もありましたが、公共交通事務経費で、1,432 万 6,000 円について、対前年度比で 680 万 7,000 円の大幅な増額となっております。 これについては、説明のとき、次期地域公共交通計画の策定等がその要因の一つというふうにお聞きしましたが、増額ですので、詳細な事業内容についてお伺いをいたします。
生活安全課長	増額の主な内訳は、5 年ごとに更新の公共交通計画策定のため、市民アンケートや意見交換会の実施、現状把握や分析等の業務委託料として 557 万円、コミバスの次期契約に向けたダイヤ研究のため、利用状況を詳細に把握するための調査として 67 万円、また現在、実証実験中のデマンド型交通のニーズを把握するためのアンケート調査として、45 万円。以上です。
花村委員	概要の 24 ページコミュニティバス運営事業についてお尋ねをいたします。 利用者数は何人で、近年の推移はどうなっているのか、過去 3 年程度報告をしてください。
生活安全課長	バスの事業年度である 10 月から翌年 9 月までの 1 年間の数値でお答えします。 令和 2 年 10 月からは 7 万 3,080 人、3 年 10 月からは 8 万 2,531 人、4 年 10 月からは 9 万 209 人で、コロナ禍前の令和元年度と比較して 9 割程度まで回復しております。
花村委員	このコミバスの定期券の販売枚数は何枚あります。そして、この購入方法はどのように扱っていますか。
生活安全課長	定期券の販売枚数は、令和 4 年 10 月から 5 年 9 月までの 1 年間で、通学が 144 枚、通勤が 34 枚、高齢者が 69 枚、計 247 枚でした。 購入方法は、運行事業者である岐阜羽島バスタクシー本社にて申し込みを行い、後日、同本社にて代金を支払った

	上で受け取りとなります。 なお、申し込みについては市役所でも可能となっておりますが、代金の支払い受け取りは岐阜羽島バスタクシー本社のみの取り扱いとなります。
花村委員	コミバスの南部線の減便の原因となった名鉄線の減便は何時台で何本ありましたか。
生活安全課長	令和 5 年 3 月 18 日のダイヤ改正で、竹鼻線は平日土日祝ともに、21 時台が 4 本、22 時台が 2 本の計 6 本が減便となりました。
花村委員	mobi の運行は当面いつまでと聞き及んでおられますか。
生活安全課長	mobi は道路運送法に基づき、令和 5 年 10 月から民間事業として実証実験を行っています。 最大 3 年間の実証実験が可能ですが、申請は 1 年単位と聞いており、現在は本年 9 月までの許可を受けています。
花村委員	次に事業概要 65 ページ、畜犬登録事業についてお尋ねをいたします。登録件数並びに、狂犬病予防注射実施数と接種率、これらの近年 3 年間の推移について報告をしてください。
生活環境課長	数字が確定しております令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間でお答えいたします。 令和 2 年度につきましては登録頭数が 4,026 頭に対しまして、注射接種者接種済み頭数が 3,005 頭で接種率は 74%となります。 令和 3 年度は登録頭数は 4,024 頭に対しまして注射接種済み頭数が 2,932 頭で接種率は 72%となります。 令和 4 年度は登録頭数 4,051 頭に対しまして、注射接種済み数が 2,952 頭で接種率は令和 3 年度と同数の 72%となります。 従いまして近年の接種率の推移につきましては横ばい傾向でございます。
近藤委員長	その他。 (発言なし)

近藤委員長	これにて生活環境部関係部についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで生活環境部は退席して結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
近藤委員長	それでは次に、健福祉部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言をお願いします。 議第1号を議題といたします。議第1号中、健福祉部関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。
安井委員	事業概要 61 ページ、3 款 3 項 2 目生活保護扶助費 6 億 7,359 万 6,000 円について、前年度に比べ 4,365 万 4,000 円の増額になっております。主な扶助費の内訳と割合をお聞かせください。
福祉課長	主な扶助費の予算の内訳と占める割合を割合が高い順にお答えすると、医療扶助費が 3 億 4,280 万 1,000 円で 50.9%、生活扶助費が 1 億 7,237 万 3,000 円で 25.6%、住宅扶助費が 9,937 万 1,000 円で 14.8%、介護扶助費が 5,184 万円で 7.7%となります。
佐藤委員	3 款 1 項 1 目、事業概要 35 ページ行旅病死等負担経費について伺います。救護費用の内訳と救護件数、まだ引き取り先がない亡くなった方の内訳と件数、また管理中の遺骨件数及び管理場所の名称と住所、そして管理費用について伺います。
福祉課長	令和 6 年度予算の行旅病人の方の救護については医療費 2 件分として扶助費 12 万円を計上しています。 また引き取り者がなく、亡くなった方については、火葬に要する費用 16 体分をお棺代として消耗品費 208 万円、斎場使用料として使用料 40 万 7,000 円、死体検案書料として扶助費 42 万 4,000 円、身元不明の遺体に係る官報掲載料として広告料を 1 件 2 万 2,000 円、計上しています。 引き取り者がなく、亡くなった方については茶毘に付した後、骨壺にお納めし市営斎場、羽島市竹鼻町 1049 番地 1 において保管しております。 遺骨を放棄される方や、後日、引き取り者が現れる場合

	等がありますので、現在市営斎場に骨壺で保管しておりますのは 40 個で、管理費用はかかっておりません。
佐藤委員	続きまして、事業概要を 37 ページ、3 款 1 項 1 目成年後見制度促進について伺います。専門家の委託件数、また専門家団体との連携状況について伺います。
高齢福祉課長	専門家とは委託の方を行っておりません。成年後見制度事業を行う上で、弁護士会、司法書士会、社会福祉会等と連携をしております。
豊島委員	事業概要から 35 ページ、今同僚議員からもありました、3 款 1 項 1 目行旅病死等負担経費の 305 万 3,000 円について、内容については今ありましたし以前も聞きましたが、前年度比で 182 万 1,000 円の大幅な増額となっております。理由がよくわかりません。説明のときに、見直しをしたというご説明を聞いておったと思いますが、その理由についてお伺いをいたします。
福祉課長	生活保護受給者の葬祭費の取り扱いについて、国の生活保護費負担金の考え方に合わせ、予算計上科目の見直しを行い、生活保護扶助費から予算を組み替えたことにより増額したものです。
豊島委員	生活保護受給者、それがこちらに変わったという。もう少し詳しく。いや、私が喋ってもいかなですからご答弁お願いします。
福祉課長	生活保護受給者につきましては生活保護扶助費の方で葬祭の費用を払っておりましたが、生活保護負担金の国の方の取り扱いが、引き取り手のない方に関しては、こちらの方の科目の方の取り扱いということになりましたので、こちらの方に組み替えを行ったものです。
豊島委員	私は理解しておりますので。なんでかなというのは国がそうせよということやったらしょうがないというか、わかりました。
豊島委員	概要 42 ページ 3 款 1 項 4 目、障害者自立支援費で介護給付費 7 億 6,644 万 5,000 円について、前年度比 1 億 200 万 5,000 円の大幅な増額です。その前年度も 1,679 万 5,000

福祉課長	円の増額でした。毎年これは増加傾向であると思いますが、その内容を詳しくお伺いします。 主な増加の理由は、生活介護及び短期入所の利用者の実人数が増加する等、利用増加によるものです。
豊島委員	42 ページの 3 款 1 項 4 目 訓練等給付費 6 億 8,715 万 2,000 円について、前年度比で 7,975 万円の増額です。その前年度も 1 億 3,706 万 5,000 円の増額でした。これも要因は利用者の利用の増加との説明でしたが、毎年増加と思っていますが、ここ 3 年ほどの推移と内容についてお伺いをします。
福祉課長	令和 6 年度予算については、訓練等給付費のうち、特に共同生活援助費の増を見込んでいます。 共同生活援助（グループホーム）の利用者の推移につきましては、実人数では令和 3 年度 58 人、4 年度は 74 人、5 年度は 1 月までの利用分で 88 人となっています。
豊島委員	次に概要書 43 ページ、3 款 1 項 4 目、障害者自立支援の障害児通所等給付費 5 億 8,640 万 3,000 円について、前年度比 6,701 万 4,000 円の増額です。その前年度も 6,098 万 1,000 円の増額で、その要因については、利用者の増加との説明でしたが、ここ 3 年ほどの対象児及び対象事業所数の推移と内容についてお伺いをします。
福祉課長	令和 6 年度予算については障害児通所等給付費のうち、主に児童発達支援及び放課後等デイサービスの増を見込んでいます。 児童発達支援の利用者の推移については、実人数では令和 3 年度 202 人、4 年度は 197 人、5 年度は 1 月までの利用分で 213 人となっています。 放課後等デイサービスの利用者の推移については、実人数では令和 3 年度 243 人、4 年度 264 人、5 年度は 1 月までの利用者分で 299 人となっています。 事業所の推移につきましては、市内の児童発達支援事業所は、令和 3 年度末は 8 事業所、4 年度末は 10 事業所、5 年度は 2 月末時点で 11 事業所となっています。 市内の放課後等デイサービス事業所は、令和 3 年度末は 13 事業所、4 年度末は 14 事業所、5 年度は 2 月末時点で 16 事業所となっています。

豊島委員	52 ページの 3 款 2 項 1 目の児童福祉総務事務経費 447 万 7,000 円は、前年度比 339 万 6,000 円の大幅な増額です。これについて内容をお伺いします。
子育て・健幸課長	増額した主な理由としまして、令和 6 年度から、窓口収納手数料と公金振込手数料が新たに発生することにより、手数料が増額したことによるものでございます。
花村委員	事業概要の 45 ページから敬老事業ですけども、お尋ねをいたします。 75 歳の方に送る商品券は何円分であるのか、また何人分を予算化していますか。
高齢福祉課長	商品券は 1 人につき 3,000 円分で、1,100 人分を予算化しております。
花村委員	この関係で 100 歳到達者のお祝い金はいくらですか。予算額は何人分で、手渡し方法はどのようにされる計画ですか。
高齢福祉課長	満 100 歳到達者へのお祝い金の額は 3 万円で、予算額は 96 万円、32 人分を予定しております。 お渡しする方法につきましては、対象の方の事情が許す限り、市長が訪問し、本人に直接渡しております。
花村委員	同じ 45 ページの老人保護措置費についてお尋ねいたします。 養護老人ホームの定員及び現在の入所者数は何人ですか。入所の要件についても併せて報告してください。
高齢福祉課長	定員は 40 名で、令和 6 年 2 月末現在羽島市の入所者数は 9 名でございます。 また入所の要件は、老人福祉法第 11 条に 65 歳以上の者であって、環境上の理由や経済的な理由等により在宅において養護を受けることが困難なものと定められております。
花村委員	次に事業概要の 61 ページの生活保護扶助費についてお尋ねをいたします。各種扶助費について支給額の変更はありますか。また近年、こういった変更ありましたか。主な

福祉課長	ものをお知らせください。 そして高齢の夫婦 2 人世帯の生活扶助費及び住宅扶助費は、羽島市はいくらですか。具体例を示して報告をしてください。 各種扶助費については、国により随時変更が行われており、直近では令和 5 年 10 月に生活扶助費の基準が改定されました。 例として 60 歳単身世帯で、月の基準額が 6 万 8,430 円だったものが 7 万 80 円となっています。 高齢夫婦 2 人世帯の生活扶助費及び住宅扶助費については、夫婦とも 75 歳で障害等の加算がない場合でお答えしますと、生活扶助費については 10 万 1,140 円、住宅扶助費は 3 万 5,000 円を限度とした家賃額となります。
花村委員	事業概要 67 ページ、健康増進事業についてお尋ねをいたします。健幸フェスティバルはいつどこで開催するのかということ、また市制 70 周年ということで、令和 6 年度開催する事業の特徴は何ですか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	健幸フェスティバルは、令和 6 年 10 月 27 日の日曜日に、不二羽島文化センターにて開催します。 「みんなでつくろう健幸なまち」をテーマに健康に関する測定の実験を通してメタボリックシンドロームや高血圧予防についての普及啓発、健幸づくりの推進を図ります。
花村委員	健康づくり事業についてお尋ねをいたします。健幸ポイント事業参加者数、実績どれだけですか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	健幸ポイント事業への応募延べ件数は、令和 4 年度は 211 件、5 年度は 3 月 15 日時点で 139 件です。
花村委員	ポイント事業では、もれなく景品が当たる等、私、魅力がある企画だと思いますけども参加者数がなかなか増えないように見られますが、増えない原因としてどのようにお考えなのか、参加者数の目標は何と考えていますか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	応募者数が増えない要因の一つとして、令和 3 年度より検診によるポイントが必須となったことが考えられます。 応募者数は 500 人を目標としており、今後も引き続き、各種検診の受診勧奨と併せて、健幸ポイント事業の周知を

	行い、応募者数の増加に努めます。
花村委員	同じページの石綿読影の制度に係る調査事業についてお尋ねいたします。 この事業に勧奨する対象となる方は、誰で何人ですか。新規の募集も継続しますか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	本事業の勧奨は、平成 26 年度から令和 5 年度に調査事業に参加された約 500 人に行います。 ホームページや広報等で周知し、新規の募集も行っています。
花村委員	令和 6 年度は何人の調査参加者を見込んでいますか。令和 5 年度は何人参加されましたか、そのうち新規での参加者は何人でしたか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	令和 6 年度は 180 人の調査参加者を見込んでいます。令和 5 年度は 156 人が調査への参加を希望され、143 人が参加されました。新規での参加者は 0 人でした。
豊島委員	概要書 53 ページの 3 款 2 項 2 目児童福祉対策費の放課後児童健全育成事業 9,560 万 4,000 円について、前年度比 644 万 1,000 円の増額で、ご説明のときに支援員等の処遇改善等との説明がありましたが、詳しい内容をお伺いします。
子育て・健幸課 長	支援員等の処遇改善の内容は、令和 5 年度に会計年度任用職員の報酬等の改定があったことにより、令和 6 年度予算につきましては、支援員等の報酬等が増額するものでございます。
豊島委員	概要書 61 ページです。3 款 3 項 2 目の扶助費で、同僚議員からも生活保護扶助費に質問がありましたが 6 年度予算 6 億 7,359 万 6,000 円について、前年度比で 4,365 万 4,000 円の増額となっております。その前年も、4,089 万 6,000 円の増額で、増額は対象世帯人員の増というのは、厚生労働省も言っております全国的な傾向ですので、それは羽島市もかなと思いますので、受給者数の増加を見込んでおられると考えておりますが、現在の状況とここ数年からのこの掲示を与えられた内容についてお伺いをいたします。

福祉課長	令和6年2月の生活保護受給者世帯数は327世帯399人で内訳は高齢者世帯が202世帯221人、母子世帯が10世帯33人、障害世帯が24世帯26人、傷病世帯が25世帯29人、その他世帯が66世帯90人となっています。 推移としましては令和5年2月は291世帯361人、4年2月は251世帯307人となっており、令和6年と5年の2月を比較すると、36世帯38人の増となっています。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
近藤委員長	これにて議第1号中健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。次に議第3号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方ご発言をお願いします。
花村委員	介護保険特別会計についてお尋ねいたします。まず予算書の204ページ、歳入、第1号被保険者保険料についてお尋ねをいたします。第1号被保険者数と高齢化率はどれだけですか。そして高齢化率、令和5年度との増減はどういうふうになっておりますか。
高齢福祉課長	第1号被保険者数は、令和6年度の平均値で1万8,882人を見込んでおります。 高齢化率は、令和6年2月末で28.3%、令和5年が28.0%ですので、0.3ポイントの増でございます。
花村委員	介護保険料滞納額、滞納者数、1人当たりの平均滞納額はどれだけですか。
高齢福祉課長	令和6年2月末現在の滞納額は2,169万7,040円で、滞納者数は288人、1人当たりの平均滞納額は7万5,337円です。
花村委員	事業概要の173ページからお尋ねいたしますが、介護サービス給付費です。市内に6ヶ所ある特別養護老人ホームの合計定員数と実際の入所者数は何ですか。
高齢福祉課長	令和6年3月1日現在の市内の特別養護老人ホームの定員は6施設の合計で310人、入所者数は283人でございます。

花村委員	特別養護老人ホームの待機者は何人おりますか。
高齢福祉課長	令和５年４月１日現在の市内の特別養護老人ホームの待機者数は１４３人でございます。
花村委員	介護保険の要支援認定者数、また、要介護認定者数それぞれの合計人数と、昨年度と比較ではどのような増減となっておりますか。
高齢福祉課長	各年１月末現在の人数でお答えします。要支援認定者数の合計は、令和５年が６３１人、令和６年が７１７人で８６人の増加、要介護認定者数の合計は、令和５年が２,６１０人、令和６年が２,７３５人で１２３人の増加でございます。
花村委員	次に事業概要の１７９ページ、任意事業についてお尋ねいたします。 所在不明となった徘徊老人の居場所を特定するための電子機器の補助はまだ行っていますか。
高齢福祉課長	現在は行っておりません。徘徊高齢者への対応といたしましては、見守りＳＯＳ事業として、認知症の方等徘徊のおそれがある方に対して、身元確認が容易となるステッカーを配布しております。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
近藤委員長	これにて議題３号についての質疑を終わります。次に議第４号を議題といたします。質疑のある方、質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。 (発言なし)
近藤委員長	なしですか。これにて健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席して結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 (執行部入れ替え)

近藤委員長	それでは始めさせていただきます。次に教育委員会関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言をください。議第1号を議題といたします。議第1号中、教育委員会関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。
河崎委員	事業概要 116 ページ、9 款 1 項 3 目教育研修費から質問させていただきます。 森と木と水の環境教育推進事業について、こちらの具体的な実績を教えてください。
学校教育課長	活動実績としましては、令和5年度は、中島中学校、桑原学園前期課程、後期課程で実施しております。 中島中学校では、1 年生が「関市中池自然の家」にて、里山を歩き自然に触れる体験活動を通して 環境保全の必要性を学んでおります。 桑原学園前期課程では、揖斐川町の「水と森の学習館」で間伐材を使った工作活動を通して、森林保全への関心をもつとともに、自分自身が日常生活の中で環境を守るために何ができるかを話し合いました。 桑原学園後期課程では、7、8 年生を対象に「清流長良川あゆパーク」で長良川の美しさを維持するための森林保全について学んでおります。 令和6年度は中島中学校、桑原学園前期課程、後期課程に加え、堀津小学校と正木小学校も実施を予定しております。
栗津委員	事業概要 119 ページ 9 款教育費、1 項教育総務費、教育センター事務経費についてお伺いいたします。 予算額で昨年よりも約 110 万円ほど減っておりますが、これの詳細な減になった理由を教えてください。
学校教育課長	申し訳ございません。後ほどお答えさせていただきます。
豊島委員	予算書の歳入、39 ページ 12 款 1 項 3 目教育費負担金で、学校給食費 3 億 2,972 万 3,000 円について、対象児童生徒等の 1 食当たりの単価と、対象ごとの人数についてお伺いをいたします。
南部学校給食セ	学校給食費は改定いたしましたが、値上げ分を市が負担

ンター所長	することから、改定前の給食費は幼稚園が1食当たり240円、小学校は250円、中学校は290円で、人数につきましては、幼稚園は60名、小学校が3,648名、中学校が1,996名で、羽島特別支援学校は小学部165名、中学部91名、高等部120名で試算、計上しております。
豊島委員	概要書の148ページの9款7項5目の給食センター費で、給食事業費4億1,338万3,000円について、前年度比6,571万2,000円の増額となっております。センター所長もご答弁で触れられましたが、来年度は材料費等の値上がり分というのを市が負担するということの説明で、前年度比の増額のうち、その負担分はいくらなのか。他の増額分の内容と併せてお伺いをいたします。
南部学校給食センター所長	市の負担分につきましては、6,871万2,000円でございます。またその他の増額分は、備蓄食材の購入を予定しておりますが、令和6年度は提供予定人数や提供予定日数が減少する見込みであることから、前年度と比べ、6,571万2,000円の増額と試算しております。
豊島委員	学校給食の羽島特別支援学校分、羽島市の給食センターの方で、一緒に作って、当然そちらも材料費値上げで単価上がってくるんですが、これは市が負担するのですか。
南部学校給食センター所長	羽島特別支援学校につきましても市が負担させていただきます。
豊島委員	教育関係で117ページ9款1項3目教育研修費の地域文化部活動事業50万円について、これは新規事業です。 この新規事業についての事業の内容と予算の詳細についてお伺いをします。
学校教育課長	休日の中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業を行うもので、国、県の委託事業を受け、運営体制整備として、コーディネーターを配置したいと計画しております。 予算の内訳としましては、そのコーディネーターの1人分の人件費として積算しております。
豊島委員	概要書の119ページ、9款1項5目教育支援センター費で、いじめ不登校防止対策推進事業2,025万2,000円について、前年度比207万7,000円の増額です。

学校教育課長	説明を聞くと防犯ブザーの購入ということでした。この防犯ブザーに関して、これまでの経緯と対応、今回購入される購入数等併せてお伺いをいたします。 児童生徒の登下校時の安全を守るため、10年以上にわたって小学校及び義務教育学校、新入学児童に対し、防犯ブザーを市予算において購入し、配布しておりましたが、令和2年度並びに3年度は、防犯ブザーの寄付の申し出があり、購入のための予算化が必要なくなりました。 しかしながら、令和4年度5年度からは寄付がなくなり、児童生徒の登下校における安全確保に向け、購入のための予算化をしたものでございます。 なお、今回の購入予定は580人分でございます。
豊島委員	詳細を通告はしてませんので、後ほどということでも結構ですが、このいじめ不登校防止対策推進事業のところに、防犯ブザーの品目が入れられてること、ちょっと私は適切かなと疑問を持っております。 概要書120ページ9款2項目学校管理費小学校施設管理費1億3,362万5,000円について前年度比1,261万9,000円の減額です。 同じく124ページの中学校施設管理費7,988万2,000円について、前年度比595万7,000円の減額です。 同じ内容かと思いますので、併せてお聞きするわけですが、学校教育関係で、私はもっともっと計上してもらわなあかんという思いを持っていますので、この減額要因をお伺いします。
教育政策課長	小学校、中学校施設管理費の減額につきましては、電気料金が主な要因でございます。 減額の理由につきましては、令和5年度当初の電気料金の予算を当時の高騰状況を踏まえて、大きく増額して見込んでおりましたが、6年度につきましては、今年度の実績を見込んで減額したものでございます。
豊島委員	ポイントはわかりましたが、二つの学校の施設管理費としては、維持をしていただければと思います。
教育委員会事務局長	先ほど豊島議員のご質問の中で、羽島特別支援学校の児童生徒の値上げ分についてのご質問がありましたが訂正させていただきます。

花村委員	市内在住の羽島特別支援学校の小学部、中学部の児童生徒の値上げ分は市が負担するということで、よろしくお願いいたします。 事業概要 114 ページの通学支援事業についてお尋ねをいたします。 桑原町西小薮の児童の送迎にバスからタクシーに変更するという説明でした。これは児童数が減ったことによるものなのかどうか、令和 6 年度は何人、そして令和 5 年度は何人ですか。
学校教育課長	桑原町西小薮の児童の通学支援につきましては、来年度において、特別交付税を活用することができ、登下校ともに時間に余裕が持てるタクシーを利用してまいります。 交付税の対象要件としましては、運転手を除き 10 人以上乗車することが要件となっております。 なお、令和 6 年度は 10 人。5 年度は 11 人です。
花村委員	次に事業概要 115 ページの英会話教育事業についてお尋ねをいたします。 英語指導助手は何人を雇用しますか、国籍はどこですか。
学校教育課長	英語指導助手は 6 人雇用しております。国籍はアメリカが 2 名で、イギリス、インドネシア、フィリピン、スリランカが各 1 名ずつです。
花村委員	小学校及び義務教育学校前期課程の、英会話の授業数は週何時間ですか。そのうち英語指導助手が入る時間は何時間ですか。同様に、中学校及び義務教育学校後期課程についても説明をしてください。
学校教育課長	小学校及び義務教育学校前期課程においては、小学校 1、2 年生の実施は、学校裁量ではありますが、おおむね月に 1 回から 2 回実施しており、小学校 3、4 年生は週 1 時間、小学校 5、6 年生が週 2 時間実施しております。 そのうち、小学校 1 年生から 4 年生においては、ほぼ全時間、英語指導助手が入っており、小学校 5、6 年生は週に 1、2 時間程度入っております。 中学校及び義務教育学校後期課程において、2 週間に 1 時間は入れるよう計画しております。

花村委員	事業概要 116 ページの森と木と水の環境教育推進事業についてお尋ねいたしますが、この事業は、森林環境税を活用するものですか。
学校教育課長	この事業は、小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び各市町村が主体となり、独自に企画する取り組みを支援することにより、岐阜木育の推進を図ることを目的とし、岐阜県の森と木と水の環境教育推進事業補助金を活用しております。
花村委員	体験学習の内容について先ほど令和 5 年度の報告を受けましたけども、令和 6 年度では具体的にどんな体験学習をする予定ですか。
学校教育課長	活動の予定としましては、正木小学校、堀津小学校、中島中学校、桑原学園が計画しております。 正木小学校では、全学年が身の回りの物や木材、植物を利用した体験学習を行い、木工や紙漉き、染め物等計画しています。 堀津小学校では、5 年生を対象に、ふじはし星の家に宿泊体験学習を兼ねながら木育の学習を行います。 中島中学校では、1 年生が「関市中池自然の家」にて、里山を歩き自然に触れる体験活動を通して 環境保全の必要性を学びます。 桑原学園前期課程では、揖斐川町の「水と森の学習館」で間伐材を使った工作活動を経験する予定です。 桑原学園後期課程では、愛知県美浜自然の家にて、森と海や川とのつながりについて学習予定です。
花村委員	事業概要 121 ページの小学校水泳事業委託事業、事業概要 128 ページにも義務教育学校水泳事業委託事業あります。2 件についてお尋ねいたしますが、各学年何時間の水泳事業を行いますか。
教育政策課長	中島小学校と桑原学園前期課程の児童の委託先施設における水泳事業につきましては、授業時間として 2 時間を 5 日間実施する計画で、各学年 10 時間行う計画をしております。
花村委員	その水泳事業ですけども、学年ごとに実施しますか、複数学年合同で授業を受けるものですか。中島小学校と桑原

	学園の水泳の事業形態について報告をしてください。
教育政策課長	委託先施設における水泳事業につきましては、中島小学校においては、学年ごとに実施しますが、桑原学園前期課程においては、2学年合同で実施する計画でございます。
花村委員	特別支援学級の児童の水泳指導も実施しますか。
教育政策課長	特別支援学級の児童の水泳指導につきましては、学校敷地内にプールのある小学校と同様に、委託先施設で実施する水泳事業においても実施いたします。なお、特別支援学級があるのは中島小学校のみとなります。
花村委員	次に事業概要 123 ページの要保護準要保護児童就学援助費についてお尋ねいたしますが、事業概要 126 ページや 129 ページにも同様の項目でありますので併せてお尋ねをいたしますけれども、令和 6 年度からの支給金額や支給項目等の変更ありますか。
学校教育課長	令和 6 年度から就学援助制度の変更点としましては、小学校費及び義務教育学校費の前期課程分において、新入学学用品費の支給金額を 5 万 4,060 円から 5 万 7,060 円に増額いたしました。支給項目の変更はございません。
花村委員	援助を受けている児童生徒の割合はどれだけですか。
学校教育課長	就学援助を受けている児童生徒の人数につきましては、3 月 1 日現在 154 人で、児童生徒全体に対する割合、いわゆる就学援助率は 2.90%となっております。
花村委員	その割合ですけれども、県内ではどんな順位になりますか。
学校教育課長	文部科学省が公表している資料によりますと、令和 4 年度時点において、岐阜県 42 市町村中、就学援助率 5%未満が羽島市を含む 19 市町村で、5%以上 20%以下が 23 市町村となっております。 岐阜県における羽島市の順位につきましては、市町村ごとの数値が未公表のため判断できません。
花村委員	岐阜県並びに全国の平均の割合はどれだけですか。

学校教育課長	就学援助率の岐阜県並びに全国の平均につきましては、令和４年度時点の岐阜県平均は 8.47%、全国平均は 13.9%となっております。
近藤委員長	その他。 (発言なし)
企画部長	先ほど事業概要で 114 ページの通学支援事業につきまして、財政措置としまして来年度特別交付税というご説明をいたしました。こちら幅広く地方交付税という形で受け止めていただければと考えております。
近藤委員長	バスの関係ですね。西小薮の。
企画部長	そうです。
学校教育課長	先ほどの栗津議員さんのご質問に対してお答えさせていただきます。 教育支援センター費の減額につきましては、職員の配置替えによる会計年度任用職員報酬の削除でございます。 職員の配置につきましては、現在職員課と相談し、正規職員の配置を検討しているところでございます。
近藤委員長	それではこれにて教育委員会関係分については質疑を終わります。これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。 【閉会＝午後 0 時 5 分】